

## 環境影響評価審査会総会 会議録

- 1 日時：平成 25 年 8 月 19 日（月）14:30～16:30
- 2 場所：ラッセホール 5 階サンフラワー
- 3 議 題
  - (1) 諮問
    - ・環境影響評価概要書の審査について
  - (2) 一般国道 483 号北近畿豊岡自動車道（豊岡北～豊岡南）に係る環境影響評価概要書の審査について
  - (3) 報告事項
    - ・三菱高砂製作所実証設備複合サイクル発電所更新計画に係る環境影響評価方法書の審査について
    - ・関西電力姫路第二発電所の既設施設の廃止時期延期について
- 4 出席委員：服部会長、山下副会長、遠藤委員、大迫委員、小谷委員、上甫木委員、川井委員、近藤委員、澤木委員、菅原委員、住友委員、辻委員、中野委員、西村委員、花田委員、別府委員、増沢委員、益田委員、横山委員
- 5 兵庫県：環境部長、環境管理局長  
環境影響評価室長、課長補佐兼審査情報係長他係員 2 名  
自然環境課、水大気課、温暖化対策課、環境整備課
- 6 事業者：国土交通省近畿地方整備局、関西電力株式会社
- 7 傍聴者：4 名
- 8 配布資料
  - 資料 1 環境影響評価概要書の審査について（諮問）
  - 資料 2 環境影響評価に関する条例の手の続の流れについて  
（北近畿豊岡自動車道）
  - 資料 3 一般国道 483 号北近畿豊岡自動車道（豊岡北～豊岡南）について
  - 資料 4 環境影響評価方法書（三菱高砂製作所）の審査について
  - 資料 5 関西電力姫路第二発電所の既設施設の廃止時期延期について
- 9 議事概要
  - 一般国道 483 号北近畿豊岡自動車道（豊岡北～豊岡南）に係る環境影響評価概要書の審査について  
  
(事務局が資料 1、2 により一般国道 483 号北近畿豊岡自動車道（豊岡北～豊岡南）に係る環境影響評価概要書の審査の手の続の流れについて説明。その後、事業者が資料 3 により事業計画と概要書の概要について説明)

〔質疑〕

（委員）

工事の方法について教えてください。道路規格の基本的な道路構造として、主に地表式、嵩上式（高架構造）、地下式（トンネル構造）とあるが、どの区間をどの方法でやるかは決まっているのか。

（事業者）

構造については、まだ、事業実施区域の枠の中に道路を作る、という段階であり、今後、ルートと構造を決定していく予定。

（委員）

地表式あるいは高架構造の場合は地下水脈への影響は殆どないので、水域環境に与える影響は割合軽微なものなので、ここに書かれている方法でよいと思うが、トンネル構造の場合は、地下水の流れに大きな影響を与える可能性があると考えられる。

この地形を見ると、ちょうど工事予定地域の中に小さいが分水界になるような尾根があり、尾根部を通るときにどのような構造をされるか。あるいは、谷から尾根に入るときにトンネルを作る場合、地下水脈を切ってしまう可能性があり、そうすると水域環境を変える可能性がある。

特に気になるのが、近くに、オオサンショウウオ、トノサマガエル等いくつかの希少生物が棲んでいる場所がある。この場所は他にもたくさん動物がいるようだが、工事の予定地の辺りを涵養域となっていた水が、この辺りに集中して出てきているのではないかと想像される。

そうすると、工法によって、山から平地部に出たあたりの水域環境を大きく変える可能性があるので、工法を慎重に選ばなければならないと思われる。

しかし、今回の概要書では、地下水の流れに対する評価項目が全く挙げられておらず、問題だと思う。もしルート全体を地表のみ通すのであれば、工事中のこのみ考えれば良いのかもしれないが、トンネルを作るつもりであれば、地下水の流れも真剣に考えた方が良いのではないか。

（会長）

今は概要書段階で、まだ文献等を用いての解析のみにとどまっていると思われるので、今後、準備書を作るに当たり、地下水のことも含めて検討いただくということでどうか。

（事業者）

文献調査の結果を取りまとめたところ、事業実施区域内に水辺環境を守らなければいけない貴重な種が見つかっていないが、今後、現地調査もあり、その中で、影響があると認められれば評価を行う方向で考えたい。

（委員）

文化財を「現況調査を行う環境要素」から除外する根拠は。「まさかこんなところにこん

なもの」という、そういった発見はない、という前提なのか。

(事業者)

文化財等については、埋蔵文化財包蔵地があることが既に確認されており、文献調査で位置もわかっているため、環境影響評価としての現況調査は行わない。ただし、事業実施まで何もしないわけではなく、現地では工事実施時に文化財調査を実施する。

(委員)

事業実施区域は、総合的に鑑みて、この辺りが一番環境への影響が少ないだろうということを決められたと思う。

ところが、豊岡盆地の動物等に少し変化がある。コウノトリは数が増え、分布・繁殖・営巣する範囲が毎年増えている可能性がある。猛禽類も、調査結果によると、以前出なかった種が最近出始めている。事業そのものは数年以上かかると思われ、その間に分布等が変わるかもしれない。その辺を要注目種、要注意種という考え方で、それぞれの専門の方に、変化があるもの、若しくはこの2～3年で分布が変わる種など、そういう注意すべき種というものを整理された方が良いと思う。事業期間が長いので、長期間を考えたらうで、要注意種みたいなものを意識していただきたい。

(会長)

概要書段階では文献調査ということになっているので、今のようないくつかの新しい情報を概要書に活かすことは難しいと思う。そういう情報については、部会の方でどんどん出していただいて、また整理していただくということでどうか。今の段階では、事業者の方も全くそういう情報が入ってこないのでは書きようがないので、そういうことについて部会で検討するというにしたい。

今後の審議については、部会を設置して審議することとし、部会委員は、遠藤委員、大迫委員、上甫木委員、近藤委員、菅原委員、住友委員、横山委員の7名とします。

部会長は、上甫木先生をお願いします。

## ○報告事項

(1) 三菱高砂製作所実証設備複合サイクル発電所更新計画に係る環境影響評価方法書の審査について

(事務局より、資料4により、三菱高砂製作所実証設備複合サイクル発電所更新計画に係る環境影響評価方法書の審査に係る審議結果について報告)

[質疑なし]

(2) 関西電力姫路第二発電所の既設施設の廃止時期延期について

(事務局より、これまでの経緯について説明。その後、事業者が資料5により関西電力姫路第二発電所の既設施設の廃止時期延期の概要及び今後の環境対策等について報告。)

[質疑]

(委員)

問題ないということはよくわかったが、今いただいている資料(資料5)には、自主的に行われたアセスに関する資料がない。資料を提供いただくことは可能か。

(事業者)

ご希望があれば、事務局を通して提供する。

(委員)

そもそも論で申し訳ないが、資料5の1頁の○の2つ目で、主語は「当社は」ですね。そして、既設5、6号機の廃止時期を、当初の予定から平成32年度まで延期して運転を継続する計画で、動詞は「公表させていただいた」ということですね。で、目的は、「電力の安全・安定供給」ということですね。

ここで、なぜ、「電力の安全・安定供給」で、120万kW増やさないといけないのかが書かれていない。その理由は何か。予測の電力使用量に見合った発電量を確保したい、ということか。その、予測の電力使用量の資料は、今年のものだけしかないのか。

(事業者)

需給バランスの資料は、不透明であるのでお示しできない。

(委員)

その資料も全くないので、ぜひその資料をいただきたい。

(事業者)

国に報告している供給計画も未定とさせていただいている。供給側については大変複雑で、今後の原子力発電の再稼働の状況や他社からの融通が来年以降どうなるか等、複雑な要素が絡み、先行きが不透明なので、ご指摘はよくわかるが、現状、お示しできない。そのため、今年の夏すら厳しいところ、来年度以降はもっと厳しくなる可能性が高いということを示させていただいている。不確定な要素が多いので、数字でお示しすることができない。

なお、供給予備力は現在3%となっているが、ひとつの目安として、これが8~10%あると供給力としては安定すると考えている。それと比べていただくと、現状の供給力が厳しいことはご理解いただけると思う。

(委員)

発電量だけの問題だけでなく、経営上の問題も出てくるのかと思う。

発電量を増やすための理由として、要因が、例えば急激な使用量の増加等であれば経年変化を見れば判ると思うし、あとは電力の売買の問題等もあると思うが、「安定供給」とい

う言葉だけでは抽象的なので、その根拠となる数値があれば、と思ったが、スクリーンで説明された資料の1枚しかない。しかも、先程委員がおっしゃられたように、ちら見せの幻灯で見せていただくだけでは理解が不十分なので、資料の提供をお願いしたい。

(事業者)

これについては別途個別にご説明させていただきたい。

(会長)

法律的にはこういう形で進めていかれるということだが、環境保全と安全確保については、今後も継続していただくようお願いする。